

週刊住宅

2021年(令和3年)9月27日号

NO. 2976 (毎週月曜日発行)

年々め購読料 18,164円 本体・送料込み(税込み19,980円)

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 巴ビル
電話:03-3234-2050 FAX:03-3234-2070
発行人 週刊住宅タイムズ 代表者 鈴木美由紀
2020年6月17日 第三種郵便物認可
問い合わせ:info@sjt.co.jp 情報提供:press@sjt.co.jp

CFネッツ流 新・大家実践塾

「測量は手付かずなんです」

相続のご相談に見える資産家たちの中でも、お持ちの土地の測量を完了している人は案外少ないもの。確かに、不動産の売却などが必要になれば、境界確定、測量が必要な場面はほとんどないので、ついつい先延ばしにしてしまつのも理解できる。

さらに、相続税の評価を

「相続前に測量をしておくべき3つの理由①」

171

する際も、法務局に備えつけてられている公図等があれば一応、不整形地評価などできる。そのため、相続発生後でさえ測量をしないこともままある。

「それでは、そもそも測量など必要なのでは？」
境界に使われる杭は、特

「境界であることの「合意」がない。しかし、当事者が亡くなり、次の代になってしまつと、境界のことなど誰も分からなくなってしまう。」
この境界標は必ずしも杭とか、鉄とか、金属プレートとかである必要はない。隣地所有者同士で「この木

「この境界標は必ずしも杭とか、鉄とか、金属プレートとかである必要はない。隣地所有者同士で「この木

鎌倉鑑定 小林雅裕
247-0056 神奈川県鎌倉市大船2-19-35
TEL 0467-22-7772 FAX 045-330-5773 携帯 080-4196-1167
kob_yashi@kantei.com

次世代へ繋ぐ境界点を

いえ、境界確定、測量はしつかり行なっておくべき。まず一つ目の理由は、正しい境界点を次世代に引き継ぐため。境界確定が完了していないと、土地を分筆すること、間違った土地の面積を正しいものに更正

ホームセンターなどでも普通に境界杭として売ってます。隣地所有者の同意なしに勝手に境界杭を埋設してしまう豪傑もたまにある。

このような場合でも、境界を合意した当事者同士で、特に境界問題は生

きちゃんと測量し、誰にでも分かるように書面化しておくことが必要になる。事前に測量して境界確定をしておかないと、正しい境界点を次世代に引き渡すことができなくなってしまうのである(続きは次号に

